



しんとつかわ

議会だより

2009. 2 No. 36

CONTENTS

◇第4回定例会	2
◇一般質問	3
町内産業の活性化を／ポスト集中改革プランは 予防医療対策の充実を／保障融資制度内容の検討を 学校給食の充実を／まちづくり基本条例の今後は	
◇常任委員会報告	8
◇議員研修報告	9
◇議員研修報告・編集後記	10

スキー＆スノーボードシーズン到来！(そっち岳スキー場)



第4回定例会

商工業者向け保障融資制度の改善検討を約束する

一般質問に 6 議員が登壇

平成20年第4回定例会は12月16日に開会し、一般質問に6議員が登壇、条例の一部改正5件、組合規約の変更2件、平成20年度補正予算2件、計9件を審議、原案どおり可決し、12月19日に閉会した。

条例の改正

- ▼新十津川町認可地縁団体印
鑑の登録及び証明に関する
条例の一部改正

 - 民法及び地方自治法の公益
法人制度の改正に伴う必要
な改正。

規約の変更

- ▼新十津川町温水プールの設置及び管理に関する条例の一部改正

▼総務費

 - ・自動車管理事務

764万4千円

▼民生費

 - ・感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律における用語と同様にするための改正。
 - （公用車2台をハイブリット車に更新）

補正予算

一般会計

- ## 【一般会計】

- ・中空知衛生施設組合規約の変更
 - ・市町負担金の負担割合の算定に係る対象期間を統一するための改正。

卷之三

- ・ 徴収費
（保険料納付方法の選択に
関する文書の郵券代）
 - 後期高齢者医療特別会計】
歳入歳出それぞれ4万円を
追加し、総額をそれぞれ8,
154万9千円とした。
 - （耐震工事実施計画委託料）
333万2千円
 - 中学校耐震改修事業

- Q. 町内産業の活性化を
- Q. 心身活性化の町づくりに取り組んでは
- Q. 平成20年度町政を執行の自己評価は

質問

本町はJR学園都市線終着駅であり、高速都市間バスも毎日運行乗り入れされており、大都市との交通アクセス立地に優位な場所となつてゐる。この優位性をもつと活用すべく住民や諸産業団体が参加する新十津川町産業活性化推進会議（仮称）を発足させ、観光振興や農産物消費拡大を検討しては。

教育長

我が子への虐待、まったく関わりのない人を殺害するなど、目を覆いたくなる事件が毎日のように報じられていることは大いに憂慮すべきである。ご指摘のように、人間の心が美しく変わつてけば平和になり、そのような人が増えることにより、今以

質問

町長は執行方針に「ほほえみ」「気くばり」「やる気」「やさしさ」に満ちた町づくりを掲げていることから、「心身活性化町づくり協議会（仮称）」を立ち上げ、心身活性化の町づくりに取り組んでは。

な教育行政を町長部局と連携して推進することにより、心身共に健康な町民が住む明るい町になつていいくものと思ふ。

努めており、今後もその内容の充実を図つてまいりたい。観光事業については「グリーンパークしんとつかわ」「サンヒルズ・サライ」等、各自努力され入り込み客数が増えるなどの成果があり、今後も観光協会を中心とした本町観光の振興策に対し協力してまいりたい。



後木 幸里 議員

「ほほえみ、気くばり、やる気、やさしさに満ちたまちづくり」を実現するため4つの重点施策を掲げ取り組んできました。総括すると、町民の皆さまの多大なご理解とご協力をいただき、おおむね順調に進んでいると考え感謝申し上げます。

質問

境は悪化の一途、厳しい財政運営を余儀なくされる状況下にあって、果敢に事業を推進し、併せて行財政改革も計画通り着実に実行したと評価するが、今一つ満足度が上がらない。次年度の予算編成を踏まえて、町長の立場としてどう総括しているのか、残された課題は何で、今後どう解決するのか。

今年度町政を執行の自己評価は



長谷川 秀樹 議員

町内産業の活性化を

心身活性化の町づくりに取り組んでは

教育委員会としては、学校教育の充実すなわち「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を身につけた子どもの育成に全力を傾注しており、また、社会教育の振興により、自らの意志で学習する町民の育成やその学習成果が広く評価される社会を構築すべく事業展開をしている。このよう

な教育行政を町長部局と連携して推進することにより、心身共に健康な町民が住む明るい町になつていいくものと思ふ。

質問

して推進することにより、心身共に健康な町民が住む明るい町になつていいくものと思ふ。

「ほほえみ、気くばり、やる気、やさしさに満ちたまちづくり」を実現するため4つの重点施策を掲げ取り組んできました。総括すると、町民の皆さまの多大なご理解とご協力をいただき、おおむね順調に進んでいると考え感謝申し上げます。

質問

境は悪化の一途、厳しい財政運営を余儀なくされる状況下にあって、果敢に事業を推進し、併せて行財政改革も計画通り着実に実行したと評価するが、今一つ満足度が上がらない。次年度の予算編成を踏まえて、町長の立場としてどう総括しているのか、残された課題は何で、今後どう解決するのか。

Q. ポスト集中改革プランは

Q. 「健康づくりの町宣言」の節目をむかえて

の事例はないが、政府の一日も早い効果的な対策実施が望まれる。

今後の景気動向を注視しながら企業誘致に取り組んでまいりたい。

今後も財政的に堅固な基礎自治体として自主自立の道を歩んでいくためにも、現行プランと同程度の行財政改革プランで継続し実施してまいりたい。



ポスト集中改革プラン は

質問 農産物ブランド化、企業誘致等による雇用創出についての努力は分かるが、なかなか具現化しない。そのネックになるものは何か。

質問 本町は他に先駆けて行

中で、前向きなビジョンを明確にする必要性は感じながらも難しいのが現状だ。だが、

「健康づくりの町宣言」の節目をむかえて

町長 農産物は「ブランド化」に向けて消費者を含めた関係機関と協議を重ねPR活動も実施してきたが、一つの障害にぶつかった。JAピンネとの協議の中でミニトマトほか特産品について、JAピンネは広域ブランド（浦臼町を含む）を目指し、町は新十津川ブランドを目指すことから、統一化が図られなかつた。今後は安心・安全をキーワードに「農産物ブランド化推進計画」を策定し、関係機関とも協議して実現に向けていきたいたい。

企業誘致については、製造業を立地した中で雇用の拡大を図るべく努力をしてきたが難しい現状にある。9月に経済産業省の企業立地促進法に基づく地域指定を得ることができたが、厳しい現状にある。

町長 積極的に行財政改革に取り組んできた。今後においても小中学校の耐震化工事、徳富ダム関連負担金等の大きな支出が見込まれ、地方交付

財政改革に着手、厳しい環境下にあって、町長・職員の努力により健全財政を維持、自主自立を堅持してきた。今後も改革の歩みを止めることは出来ないが、明るい展望が開けぬまま、さらに継続することは住民の無関心・無気力を助長することにつながる。我慢の先に何かがあるのか。夢や希望の持てる「新十津川に住んで良かった」と実感できるような施策なりビジョンを提示し、財政状況も逐一情報を流し、理解を求める必要があると考える。今後の行財政改革をどう進めるのか。

町長 昭和43年6月に宣言した「健康づくりの町」は、全町民が心身共に健康で明るく豊かな生活を保持していくため、実践目標や維持体制を整えたもので、これまで疾病予防や母子保健活動、栄養指導、運動の習慣化など、継続的に実践してきた。

健康診査は、普段の生活や

Q. 新十津川町保障融資制度について

食習慣の改善で予防可能な段階で見極めることができ重要な受診率の向上に向けては広報や新聞折り込み、防災無線での周知だけでなく、個別に電話や訪問で受診勧奨してまいります。



費の面からみても非常に多額の費用を必要とし、長期入院につながる。

予防医療という概念は、この前段である高血圧や糖尿病の段階で治療を開始し、病気を重症化させないということころにある。このことから、理想は医師や看護師を配置して訪問検診による予防医療であるが、本町は町立病院を有していないことや、訪問検

診に必要な器具・装置を保有していないことから、現状では予防医療体制の構築は困難である。

したがって、今後も保健予防活動に重点を置き、健康増進に努めていくとともに、住民の健康に対する意識向上

病気になってから治療するよりも病気にならないよう預防する。また、病気にかかるのが基本であると認識しており、特に生活習慣病による重症化は、心筋梗塞や脳梗塞、腎不全などに結びつき、医療

質問 商工業者向け保障融資制度は、平成19年度に利用者に有利な内容に改定されるが、現行の低金利政策により利用メリットが少ないことや、景気低迷による売上減少に伴う事業意欲の減退などにより利用が減っている。疲弊した商工業に活力を与えるための原動力となるように、市中金利の動向を見ながら期限立法として、個人事業所の連帶保証人を1名とし、融資利息の下限を撤廃、利子補給率を10割とする制度を検討してはどうか。

新十津川町保障融資制度について



笹木 正文 議員

町長 昨年来の燃油・資材の高騰は中小企業者の経営を圧迫し、米国サブプライムローンに端を発した国際的金融危機は円高を進行させ、日本経済を直撃した。しかし、決め手となる経済対策は見いだせず益々悪化の一途をたどり、回復の兆しは全く見えてきません。この状況下で、本市の保障融資制度の資金活用状況は極めて低い状態である。

町保障融資制度については、融資と利子補給により中小企業の経営基盤の強化が目的で「借りやすい制度」を目指してきたが、その分リスクを伴っているのも事実です。しかし「百年に一度の金融危機」といわれる状況下にあって、町の融資制度も条件の緩和策をとる必要があると考えており、早い時期に条件緩和策を決定し、中小企業者の期待に応えたい。具体的には、期間を限定して利子の全額補給、融資条件の緩和などを検討したい。

Q. 学校給食の充実を

Q. 図書館・児童館を利用する児童の交通手段は

か。
質問 給食費の滞納はあるの

教育長 学校給食法に基づく必要摂取基準が定められており、カロリーだけでなく、他の栄養バランスが根底にある。創意工夫をしながら安全・安心を第一に考え、新鮮で美味しい給食の提供に努めている。

質問 来年度は、現行の給食費で安全で美味しい給食を提供することであるが、物価高騰への取り組みの中、児童生徒に必要な摂取力カロリーの維持は可能なのか。

学校給食の充実を



樋坂 里子 議員

教育長 平成17年度からの収納率は100%。ただし、平成16年度以前の滞納繰越分が2名、約19万円ある。

質問 給食費を値上げしない対策として、子どもたちが楽しみにしているバイキング給食やデザートを取りやめたと聞くが、町費負担で復活できないか。



△バイキング給食（新中3年生）

分は町費負担で賄う（花月小12月15日、大和小12月24日、新中3年1月19日、吉野小3月2日、新小6年3月13日に実施予定）。デザートは回数を減らし、クリスマスや節分、ひな祭りなどの節目に応する。

教育長 図書館や児童館の利用の促進とともに、少年団活動などにも積極的に参加してほしいと考えている。その児童の帰りの交通手段は、現在、中学校の部活便を利用する予定。中学校の部活便を利用するに当たっては、利用施設職員、少年団活動等指導者の協力と、小学生の帰宅時間の関係や下車した後の保護者の迎えなど、体制を整える必要がある。2月に保護者説明会を計画しており、内容を整理し運行計画を示したい。

「うこそ町長室」での中学校生徒会との意見交換で復活の要望があり、さらに、小学校統合前の思い出に残る年にしてもらいたいことから実施するよう見直しをした。給食費では対応出来かねるので、差額

質問 小学校統合後に図書館や児童館を利用する花月・吉野・大和方面の児童の帰宅の交通手段について、どのように考へているのか。

図書館・児童館を利用する中央地区以外の児童の交通手段は

一般質問

介護保険制度について

決定されるもので答弁する立場ではない。

質問 介護サービスの利用者数の推移は。

町長 平成12年度の介護保険制度スタート時は居宅サービ

ス123名、施設サービス103名。

平成16年度は居宅サービス162

名、施設サービス106名へと増

加。しかし、平成17年度以降

は受給者数が微減となつてお

り、平成18年度から地域密着

型サービスが提供され、平成

19年度実績では居宅サービス

156名、施設サービス86名、地

域密着型サービス23名。

高齢化率が上昇し、65歳以上

の対象人口の増加にもかか

わらず、要介護認定者数及び

サービス受給者数が伸びてい

ないのは、平成18年度の制度

改正による介護予防事業の成

果が大きな要因と考える。

質問 空知中部広域連合にお

ける基金活用と今後の介護保

険料は。

政の実態を分析するためには、「まちの良いところ・悪いところ」を徹底検証、また町行政の将来の見通しなども検討され、それと並行して基本条例を理解するための勉強会も開

催された。

「百尺竿頭一步を進める」が如く、熱心に議論を重ねてきた策定委員会も、いよいよ条例化に向け基本構想を練る第二ステージへと進み、具体的な検討に入つたと伺っている。

町長は第一回定例会の答弁で、年度内の成案にはこだわらないと言つていたが、この

進行状況を見て、委員会に期待する策定時期があれば、具体的に伺いたい。



山田 秀明 議員

町長 策定委員会の皆さまが月に2回のペースで委員会を開催し、郷土愛に燃え、熱心にご検討いただいていることに対し、この場を借りまして厚くお礼申し上げたい。

初回の委員会、また議会の答弁でも策定時期は年度内にこだわるものではないと申し上げております。私の希望を述べさせていただくなれば、平成21年中に条例案をまとめ

まちづくり基本条例の今後について

いただき、議会の議決をいたしました上で、平成22年の4月以後、例年実施する「まちづくり懇談会」で、町民の皆さんに直接説明することが出来ればと思っております。



△傍聴席には策定委員の方々も
(第4回定例会)

常任委員会報告

設置経費や機器に必要な電池
は町が負担する。

経済文教常任委員会

(12月3日開催)

(2)中学校校舎耐震診断結果及び
今後の考え方について
校舎1階、2階及び体育館

(3)外部評価の結果報告について

1. 調査事項

総務民生常任委員会 (12月8日開催)

- (1)地域医療の確保について

確保のため関係機関に積極的な働き掛けを実施したが、医師確保には至らず、引き続き努力を続けるが困難な状況は変わらないと説明があった。

さらに、今後の地域医療確保対策として、地域内の医療機関（空知中央病院・花月クリニック）への利用者送迎について検討中である。



2. 報告事項

(2)緊急通報システムの設置状況について

(1)福祉灯油助成事業について
灯油価格は下落したが、今日の経済状況を勘案し、12月議会に補正予算を計上し、高齢者世帯等へ昨年同様の支援を実施する。

(4)新十津川町安全で安心なまちづくり条例案の検討について

交通安全活動団体と防犯活動団体の発展的な一元化を勘案しつつ、防犯及び交通安全に関する安全で安心なまちづくりの基本理念を定める条例案について説明を受けた。

(5)条例改正案の説明

12月議会に上程予定の税条例の一部改正、新十津川町認可地縁団体印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正について説明を受けた。

△大和診療所

大和・吉野両診療所の管理者としてご勤務いただいた野田良医師が今年3月末をもつて退任の意向を明らかにしたことを受け、町は後任の医師

が必要となり、新システムの利用料は個人負担で月額189円

で、町は後任の医師



△青葉団地室内で説明を受ける委員

今後の児童・生徒数の推移や小学校の耐震化等への対応、町の財政状況などを考慮して、耐震補強並びに大規模改修を行う方向で検討する。

(1)青葉団地公営住宅建設工事 (第一期)

・建設戸数	12戸
(2) LDK 6戸、3LDK 6戸	
・工事請負金額	2億1,176万4千円

10日

2. 報告事項

(1) 平成20年度工事関係執行状況について（11月30日現在）

・建設課関係発注額

3億6,907万5千円

（執行率95.1%）

・建設課以外発注額 19件

1億9,666万1千円

（執行率95.0%）

（2）平成20年度農産物の生産状況について（最終確定前）

・作付面積 3,499ha

・米の出荷実績

主食用 31万1,553俵

加工用 6,213俵

合計 31万7,766俵

（前年対比4万1,197俵
増）

・高品質米の出荷状況

19万2,701俵

・高品質米率 69.4%

（前年対比50.9%増）

米以外の農産物の出荷量では小麦、そば、ミニトマトが前年より大きく伸びている。

(3) 今後の学校給食費の考え方について

児童生徒の必要摂取力口り一を維持しながら、安全・安心な給食を安定的に提供でき

るよう創意工夫し、なおかつ献立の工夫改善や使用食材の変更等により、現行の給食費で「安全で美味しい給食」を継続する。

出来事コーナー

今議会で国からの交付金2,459万1千円の活用について提案があり、学校施設の改善、耐震化に向けての診断や実施計画委託が予算化されました。この金額は、低迷する国内経済の活性化対策として昨年、国会決議された予算が「地域活性化・緊急安心実現総合対策交付金」として交付されたもので、町では、指定されたメニューの中から住民要望や緊急性のあるものに配慮し予算化しました。これまで財源確保に苦慮し、なまなか進まなかつた洋式トイレの増設や新十津川小学校と中学校の耐震化診断や設計業務に着手できたことは、学校で学ぶ子どもたちやその保護者にとってありがたいお年玉になつたのではと思ひます。（青田）

議員研修報告

市町村議会議員特別研修（地方行財政コース）

長谷川秀樹



場所 全国市町村国際文化研修所（滋賀県大津市）
期間 平成20年10月20日から24日まで

議会の活性化を要素の一つとして、議員の資質向上を目的に昨年より様々な全国レベルの研修会に議会より派遣する取り組みが実施され、今回不祥私が5日間にわたる研修を通じて貴重な体験をさせていただき、関係機関の皆さまに感謝申し上げます。

今回の研修は講義、事例紹介、質疑応答演習を通じて自治体の行財政に関する専門知識や最新の動向、自治体にお

ける具体的な対応例を理解するとともに、自らの自治体での課題や今後の行財政運営の方向性を考え、議会活動や政策立案に活用していただこう

という内容で、全国から40名の議会議員の参加であった。

「自治体財政の健全化」「自治体経営と行政評価」「地方分

権改革の現状と今後の方向性」等々、大学教授や総務省担当課長による講義と、長野市と静岡県の取り組みが事例紹介としてなされ、それらを踏まえて最終日は、参加者を3つのグループに分けた形でそれぞれの課題や政策提案のグルーピング討議を行つた。

私は、北大大学院の木幡洗教授を講師としたグルーピングで、本町における課題その政策提言として、自主財源確保のための地域振興における農産物のブランド化と生活交通の確保のための「地域交通のあり方」の2点について発表しました。

難しく堅苦しい講義はともかく、参加議員との交流を通じて様々な刺激を受け、姿勢の貧弱さや情報の貧困さを感じさせられ、参加自治体でも小さくて最も遠隔の地からの派遣でしたが、その寛大な計らいに感動いたし、モラーラップに繋がる意義の大きな研修がありました。

す」という財政の基本となる言葉があるが、夕張市の財政破綻に端を発し地方財政のあり方が取り沙汰されてきた。「自治体の健全化」について、政策研究大学院の井川博教授の講義の一部を紹介する。

市町村議会議員政策集 中講座

西永 勝治



場所 市町村職員中央研修所
(千葉県千葉市)
期間 平成20年11月18日から
20日まで

全国20の道県から20の市と
14の町から81名の市町議会議
員が参加し、3日間の日程で
開催されました。5名の講師
による講義を受講したが、そ
の中から2点ご紹介します。

①「自治体財政の分析と評価」

公認会計士・菅原正明氏(監
査法人トーマツ大阪事務所)

現状は、公債発行の原資を
見込んで政策を決定し実行し
ている。国や自治体における
公債は、歳入の一部を形成し
将来世代の税金を先取りして
いる。民間企業は利益を上げ
るために借金をし、利益を出
し返済している。それにより
企業は大きく成長する。しか



△全国から市町議会議員81名が受講

現状の会計制度は、歳入・
歳出の管理はシンプルかつ分
かりやすいが、会計の体系全
ての中身が分からないので資
産の残高がいくらあるか分か
らない。一度決定した政策は

改革をしなければならない。
②「新しい時代の議会と議員」
東京大学教授・大森彌氏
29 次地方制度調査会で合併
を含む地方自治体のあり方に
ついて検討しているが、議選

し自治体は利益の概念が薄い
ので、返す原資は将来世代の
成熟化すると経済成長しない
ので、今まで深く考えずに分
配した時代からシビアな分配
が求められる。

将来に重要な影響を与える。
公債原資で行つた政策であれ
ばなおさら、自分たちが出し
た税金が自分たちのために使
われていると思つていたら公
債の返済に充てられてしま
い、自分たちの時代に何も出
来ないことにもなりかねな
い。どの程
度公債を原
資として政
策を実行す
るか、これ
以上、将来
世代に負担
を背負わせ
ないために
も何らかの
歯止めをか
けないと、
いくら税金
を払つても
借金の返済
にしか回ら
ないことに
ものなるの
で、公会計

の監査委員を廃止の方向であ
りないとの説が有力である。
と皮肉つていたが、しかし、
自ら監査を受ける候補者を首
長が選出するのは良くない。
今後は議会で選ぶことになる
であろう。また、議員定数の
上限も廃止の方向で議論され
ている。

全国どこへ行つても人がい
るということの裏付けは地方
交付税であり、地方交付税制
度が無くなることはあり得な
く、これが無くなることは國
が崩壊することである。地方
交付税のことで脅えることは
全くない。ただし、財政対策
はしつかりしなければならな
いし、あれもこれもやる時代
は終わった。

『議会』を 傍聴しませんか？

次回の定例会は、3月に開
かれます。(詳細は防災行政無
線でお知らせします。)

編 集 後 記

アメリカ発の世界金融危機
は、新自由主義（競争原理や
自己責任を強調）、マネー資本
主義の最たる結果であります。

世

界の激動とは裏腹に、新
しい丑年は過去に記憶が無い
ほど穏やかな新年を迎えまし
たが、しかし、今だ派遣切り
された派遣社員が行き場所が
無く右往左往するニュースを
見るにつけ、遠い田舎では実
感が無い訳ではないが、波紋
が少しづつ押し寄せて来そう
な気がしてなりません。
何とか早い景気の回復を願
うばかりであります。

(西永)

【議会広報特別委員会】

委員長 副委員長
委員
岩木 笹木 青田 山田 橋坂 里子
雅徳 正文 秀明 良一 勝治